

企業経営 マガジン

2017
549
10/31

ネット
ジャーナル

Weeklyエコノミスト・レター 2017年10月27日号

税制改革実現に一步前進

～財政調整指示を盛り込んだ予算決議が可決。

税制改革実現に一步前進も、紛余曲折を予想

経済・金融フラッシュ 2017年10月27日号

消費者物価(全国17年9月)

～コアCPIは上昇が続くが、

裾野の広がりは見られず

経 営
TOPICS

統計調査資料
月例経済報告（2017年10月）

経営情報
レポート

支援策の活用でビジネスチャンスを掴む！
中小企業支援策の活用ポイント

経 営
データ
ベース

ジャンル：資金繰り サブジャンル：キャッシュフロー
キャッシュフローを用いた収益性分析
キャッシュフロー計算書での資金繰り

本誌掲載記事の無断転載を禁じます。

 京都税理士法人
KYOTO CERTIFIED TAX ACCOUNTANT COMPANY

京都本社
〒601-8328 京都市南区吉祥院九条町30番地1 江後経営ビル
TEL : 075-693-6363 FAX : 075-693-6565

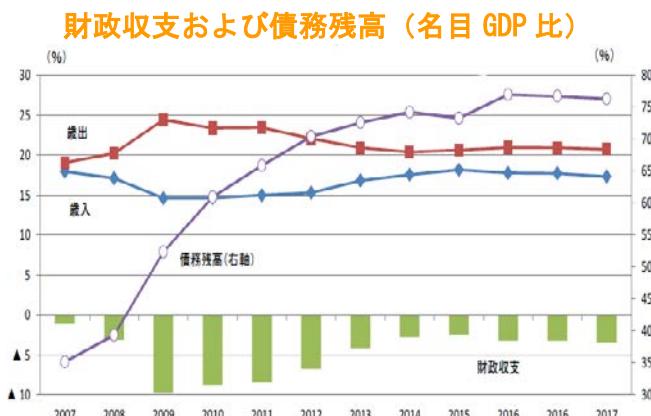
滋賀本社
〒525-0059 滋賀県草津市野路1丁目4番15号 センシブルBLDG ZEN 6階
TEL : 077-569-5530 FAX : 077-569-5540

大阪支社
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第三ビル31F
TEL : 06-6344-1683 FAX : 06-6344-1578

税制改革実現に一步前進

～財政調整指示を盛り込んだ予算決議が可決。 税制改革実現に一步前進も、紆余曲折を予想

- 米国では10月1日から18会計年度がスタートしたが、現在は12月8日を期限とする暫定予算で凌ぐ状況が続いている。10月26日に予算の大枠を決める予算決議が漸く上下両院で可決されたことから、今後は歳出法案審議の加速が見込まれる。
- 予算決議ではトランプ政権が目指す税制改革を共和党のみで実現するため、10年間で1.5兆ドルの減税を可能とする財政調整指示が盛り込まれた。



(注) 名目 GDP 比。債務残高は debt held by public。16、17 年度実績は財務省（10月20日発表）、15 年度までの実績は議会予算局（CBO）

(資料) 財務省、CBO よりニッセイ基礎研究所作成

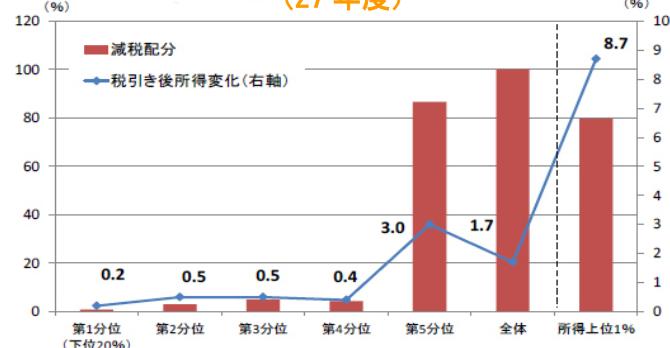
- 一方、9月下旬にトランプ政権が発表した税制改革の統一枠組みでは、個人や法人向けの税率引き下げや税の簡素化などの方針が示された。また、今回提示された改革案では法人税制で物議を醸していた、仕向地主義のキャッシュフロー課税や国境調整税などの導入は見送られた。もっとも、統一枠組みでは概要が提示されただけで、共和党内でも意見が分かれ

ている制度設計については議会に丸投げされた格好となっている。

- 現在、下院共和党を中心に 11 月早々に税制改革の草案を提示できるように作業が進められている。しかしながら、富裕層への減税を回避し、歳入中立を達成できる制度設計を実現するのは様々な利害関係者の調整も含めて困難が予想される。

- これから、議会を中心に 18 年度予算案と並行して税制改革案の審議が本格化するが、トランプ政権が目指す年内の税制改革案の成立は困難だろう。また、来年以降についても、税制改革実現のためには、減税規模の縮小は不可避とみられる。

トランプ減税に伴う税引き所得変化と減税配分（27 年度）



(注) タックス・ポリシー・センター（TPC）が 9 月 27 日の統一枠組みを基に試算。所得区分は 16 年の下院共和党案ベース（出所）タックス・ポリシー・センター（TPC）よりニッセイ基礎研究所作成

消費者物価(全国17年9月)

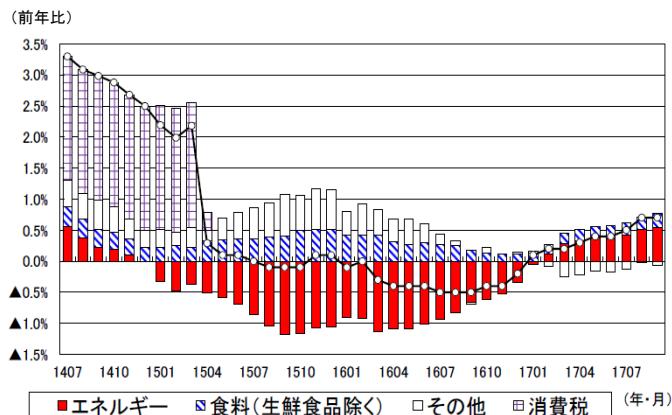
~コアCPIは上昇が続くが、 裾野の広がりは見られず

1 コア CPI 上昇率は前月と変わらず

総務省が10月27日に公表した消費者物価指数によると、17年9月の消費者物価（全国、生鮮食品を除く総合、以下コア CPI）は前年比0.7%（8月：同0.7%）となり、上昇率は前月と変わらなかった。事前の市場予想（QUICK集計：0.8%、当社予想は0.7%）を下回る結果であった。

生鮮食品及びエネルギーを除く総合は前年比0.2%（8月：同0.2%）、総合は前年比0.7%（8月：同0.7%）と、いずれも前月と同じ上昇率となった。

消費者物価指数(生鮮食品除く、全国) の要因分解



(資料) ともに総務省統計局「消費者物価指数」

2 物価上昇の裾野は広がらず

消費者物価指数の調査対象523品目（生鮮食品を除く）を、前年に比べて上昇している品目と下落している品目に分けてみると、9月の上昇品目数は276品目（8月は288品目）、下落品目数は185品目（8月は174品目）となり、上昇品目数が前月から減少した。上昇品目数の

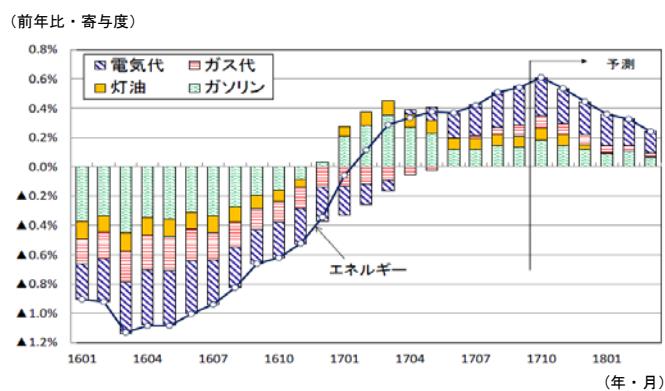
割合は52.8%（8月は55.1%）、下落品目数の割合は35.4%（8月は33.3%）、「上昇品目割合」－「下落品目割合」は17.4%（8月は21.8%）であった。

3 コア CPI 上昇率は1%弱で頭打ちの公算

17年10月の東京都区部のコア CPIは前年比0.6%（9月：同0.5%）となり、上昇率は前月から0.1ポイント拡大した。事前の市場予想（QUICK集計：0.5%、当社予想は0.6%）を上回る結果であった。

総合指数は前年比▲0.2%（9月：同0.5%）と6カ月ぶりのマイナスとなり、コア CPIの伸びを大きく下回ったが、これは生鮮食品が前年比▲16.3%の大幅下落となったためである。生鮮食品は、天候不順による生鮮野菜の価格高騰を主因として昨年10～12月に前年比で二桁の高い伸びとなっており、今年はその裏が出る形で下落幅が大きくなりやすい。

コア CPI に対するエネルギーの寄与度



月例経済報告 (2017年10月)

内閣府 2017年10月25日公表

総論

1 我が国経済の基調判断

- 景気は、緩やかな回復基調が続いている。
- 個人消費は、緩やかに持ち直している。
 - 設備投資は、持ち直している。
 - 輸出は、持ち直している。
 - 生産は、持ち直している。
 - 企業収益は、改善している。企業の業況判断は、改善している。
 - 雇用情勢は、改善している。
 - 消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

2 政策の基本的態度

政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年（2016年）熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。

このため、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行する。さらに、人づくり革命と生産性革命の2つの柱の施策を具体化するため、年内に新しい経済政策パッケージを策定する。

働き方改革については、3月に決定した「働き方改革実行計画」に基づき、早期に関連法案を提出するとともに、高度プロフェッショナル制度の創設や企画業務型裁量労働制の見直しなどの法改正を早期に図る。

好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現する。

日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

各論

1 消費・投資などの需要動向

個人消費は、緩やかに持ち直している。

個人消費は、緩やかに持ち直している。実質総雇用者所得は緩やかに増加している。また、消費者マインドは持ち直している。

需要側統計（「家計調査」等）と供給側統計（鉱工業出荷指数等）を合成した消費総合指数は、8月は前月比0.4%増となった。

個別の指標について、最近の動きをみると、「家計調査」（8月）では、実質消費支出は前月比0.2%増となり、実質消費支出（除く住居等）は同0.1%減となった。販売側の統計をみると、「商業動態統計」（8月）では、小売業販売額は前月比1.6%減となった。

新車販売台数は持ち直している。家電販売はおおむね横ばいとなっている。

旅行はおおむね横ばいとなっている。外食は緩やかに増加している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善するなかで、持ち直していくことが期待される。

設備投資は、持ち直している。

設備投資は、持ち直している。需要側統計である「法人企業統計季報」（4—6月期調査）でみると、2017年1—3月期に前期比0.9%増となった後、4—6月期は同2.8%減となった。

業種別にみると、製造業は前期比5.4%減、非製造業は同1.4%減となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（国内向け出荷及び輸入）は、持ち直している。

ソフトウェア投資は、おおむね横ばいとなっている。

「日銀短観」（9月調査）及び「法人企業景気予測調査」（7—9月期調査）によると、全産業の2017年度設備投資計画は、増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断は、不足感がみられる。

先行指標をみると、機械受注は、持ち直しの動きがみられる。

建築工事費予定額は、緩やかに増加している。

先行きについては、企業収益の改善や成長分野への対応等を背景に、増加していくことが期待される。

住宅建設は、横ばいとなっている。

住宅建設は、横ばいとなっている。持家の着工は弱含んでいる。

賃家の着工は、横ばいとなっている。分譲住宅の着工は、おおむね横ばいとなっている。

総戸数は、8月は前月比3.2%減の年率94.2万戸となった。

なお、首都圏のマンション総販売戸数は、弱含んでいる。

先行きについては、当面、横ばいで推移していくと見込まれる。

公共投資は、堅調に推移している。

公共投資は、堅調に推移している。8月の公共工事出来高は前月比0.3%減、9月の公共工事請負金額は同3.8%減、8月の公共工事受注額は前年比0.1%減となった。

公共投資の関連予算をみると、国の平成28年度一般会計予算では、補正予算において約1.6兆円の予算措置を講じており、補正後の公共事業関係費は、前年度を上回っている。また、国の平成29年度当初予算においては、公共事業関係費について、一般会計では前年度当初予算比0.0%増としている。

さらに、平成29年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比3.6%増としている。

先行きについては、関連予算の執行により、堅調に推移していくことが見込まれる。

輸出は、持ち直している。輸入は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。

貿易・サービス収支の黒字は、増加傾向にある。

輸出は、持ち直している。地域別にみると、アジア向けの輸出は、持ち直している。アメリカ向けの輸出は、持ち直しの動きがみられる。EU及びその他地域向けの輸出は、おむね横ばいとなっている。

先行きについては、海外景気の緩やかな回復等を背景に、持ち直しが続くことが期待される。

輸入は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。地域別にみると、アジアからの輸入は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。アメリカ及びEUからの輸入は、おむね横ばいとなっている。

先行きについては、持ち直していくことが期待される。

貿易・サービス収支の黒字は、増加傾向にある。

8月の貿易収支は、輸出金額が増加し、輸入金額が減少したことから、黒字幅が拡大した。また、サービス収支は、赤字幅が縮小した。

2 企業活動と雇用情勢

生産は、持ち直している。

鉱工業生産は、持ち直している。鉱工業生産指数は、8月は前月比2.0%増となった。鉱工業在庫指数は、8月は同0.6%減となった。また、製造工業生産予測調査によると、9月は同1.9%減、10月は同3.5%増となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械及びはん用・生産用・業務用機械は持ち直している。電子部品・デバイスは緩やかに増加している。生産の先行きについては、海外景気の緩やかな回復等を背景に、持ち直しが続くことが期待される。また、第3次産業活動は、持ち直しの動きがみられる。



支援策の活用でビジネスチャンスを掴む！

中小企業支援策の 活用ポイント

- 1.成長戦略の実現に向けた中小企業の課題
- 2.強化された中小企業支援策
- 3.中小企業が活用できる金融支援と助成制度
- 4.事業拡大のチャンスを活かした具体的な事例



■参考文献

- ・『2020年の産業』（野村総合研究所著、東洋経済新報社）
- ・『2025年の巨大市場』（浅野祐一、木村駿共著）
- ・『中小企業ハンズオン支援事例集』（中小機構）

1

企業経営情報レポート

成長戦略の実現に向けた中小企業の課題

■ 中小企業・小規模事業者の競争力強化に向けた課題

政府は、中小企業・小規模事業者の成長分野への進出を支援し、2020年までに黒字事業者を70万社から140万社に増やすことを目標に掲げています。

その他にも、新たに1万社の海外展開の実現や、それぞれの地域に有する資源を活用し、それをブランド化させて競争力を強化させることも目指しています。また経営者の高齢化により停滞している経営者交代の新陳代謝を促しています。このように、中小企業・小規模事業者の競争力強化を図るために、国などからさまざまな支援策が打ち出されています。

◆中小企業・小規模事業者の競争力強化に向けた課題

- 地域資源の活用
- ブランド化
- 世代交代、経営者交代の促進
- 国内外への展開促進
- 申請手続きの簡素化
- 申請書類の削減、簡素化

■「日本再興戦略」に盛り込まれた中小企業支援策

政府は、デフレマインドを一掃するために大胆な金融政策を行った「第一の矢」、湿った経済を発火させるための機動的な財政政策を行った「第二の矢」を放つと同時に、TPPへの交渉参加、電力システム改革、待機児童解消策などの手を打ってきました。これらの「第一の矢」、「第二の矢」で作ったデフレ脱却への期待を一時的なものに終わらせないために、「第三の矢」としての成長戦略を打ち出したものが、2014年6月14日に「日本再興戦略」として閣議決定されました。

政府は、この「第三の矢」である成長戦略によって、実質GDPがマイナスとなった日本経済を再び成長に向けて加速させ、新陳代謝を促し、成長分野への投資や人材の移動を促そうとしてきました。経済の回復によって、企業の収益改善、従業員の給与アップ、および雇用増大という形で国民に経済回復効果を還元させ、消費増加や新たな投資を誘発するという好循環を作り出し、地域や中小企業・小規模事業者にも波及されることを狙いとしています。

このような日本経済の成長には、中小企業・小規模事業者への支援拡大による活性化が欠かせないとしており、その具体的な支援策は「日本再興戦略」に盛り込まれています。

2

企業経営情報レポート

強化された中小企業支援策

■ 中小企業が積極的に活用すべきさまざまな支援策

中小企業を支援するために、国や公的機関によるさまざまな支援策が講じられています。各支援策が自社で活用可能かどうかをホームページ等で確認し、自社に該当する支援策については、積極的な活用を検討すると良いでしょう。

◆ 中小企業が活用できる支援策

資金面の支援	<ul style="list-style-type: none">・創業融資制度・制度融資・研究開発補助・中小企業育成ファンド・ものづくり基盤技術分野（12分野）への金融支援・中小企業新事業活動促進法に基づく金融支援 など
相談事業	<ul style="list-style-type: none">・専門家派遣事業による経営サポート・よろず支援拠点での経営相談・両立支援アドバイザー派遣事業 など
販路拡大	<ul style="list-style-type: none">・販路拡大コーディネート事業（中小機構）・ビジネスマッチング（中小機構）・行政による民間事業者の積極的活用 など
地域活性化支援	<ul style="list-style-type: none">・地域商業自立促進事業（経済産業省）・市街地活性化支援事業（中小機構） など

■ 販路拡大の支援により中小企業をサポート

中小企業者が事業拡大を図るために販路拡大を望んでいても、そのルートや人脈が乏しい場合には、開拓が思うようにいかないというケースも見られます。

そこで、商工会議所による小規模事業者の全国展開支援や中小機構による各種展示会・商談会の開催、販路拡大へのコーディネートなどの支援策が講じられています。

◆ 販路拡大への支援策

- 特産品開発、観光開発およびその販路拡大（商工会、商工会議所）
- 地場産品の販売展示会や商談会等による販路拡大支援（中小機構）
- 販路拡大コーディネート事業（中小機構）
- 販路拡大サポート支援事業（中小機構）

中小企業が活用できる金融支援と助成制度

■ 新創業融資制度を活用で資金調達を可能にする

独立・開業を行った起業家の頭を悩ませるのは資金調達です。民間金融機関からの融資を受けるのに苦労するケースも聞かれます。比較的利用しやすい制度として、新たに事業を始める方や事業を開始して間もない方に無担保・無保証人でも利用可能な日本政策金融公庫の「新創業融資制度」があります。この制度のメリットをまとめると以下のとおりです。

◆新創業融資制度のメリット

- 融資姿勢が積極的である
- 最大3,000万円（うち運転資金1,500万円）まで無担保無保証、連帯保証人不要
- 融資実行までのスピードが速い
- 自己資金の割合が低くても融資が受けられる

◆新創業融資制度の利用要件

次の1~3のすべての要件に該当する方

1.創業の要件

新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方

2.雇用創出、経済活性化、勤務経験または修得技能の要件（次のいずれかに該当する方）

- (1)雇用の創出を伴う事業を始める方
- (2)技術やサービス等に工夫を加え多様なニーズに対応する事業を始める方
- (3)現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始める方で、次のいずれかに該当する方
 - (ア)現在の企業に継続して6年以上お勤めの方
 - (イ)現在の企業と同じ業種に通算して6年以上お勤めの方
- (4)大学等で修得した技能等と密接に関連した職種に継続して2年以上お勤めの方で、その職種と密接に関連した業種の事業を始める方
- (5)産業競争力強化法に規定される認定特定創業支援事業を受けて事業を始める方
- (6)地域創業促進支援事業による支援を受けて事業を始める方
- (7)公庫が参加する地域の創業支援ネットワークから支援を受けて事業を始める方
- (8)民間金融機関と公庫による協調融資を受けて事業を始める方
- (9)既に事業を始めている場合は、事業開始時に(1)~(8)のいずれかに該当した方

3.自己資金の要件

事業開始前、または事業開始後で税務申告を終えていない場合は、創業時において創業資金総額の10分の1以上の自己資金を確認できる方。（ただし、特定の要件を満たす場合は、自己資金要件を満たすものとします）

4 企業経営情報レポート

事業拡大のチャンスを活かした具体的な事例

■ 中小機構の支援により新事業展開に成功した事例

中小機構では、本部と全国9地域本部において、経営課題を持ち、その解決に取り組むことで成長が見込める中小企業に対して、各分野で豊富な経験と実績を持つ専門家を長期継続的に派遣し、アドバイスを実施する経営支援（ハンズオン）を行っています。

このハンズオン支援では、担当のプロジェクトマネージャーやアドバイザーが当該企業のパートナーとして伴走し、きめ細かな対応を図りながら、継続した支援を行っており、これまでに数多くの支援実績を上げています。経営サポートを希望する中小企業者にとって、心強い存在です。

◆新事業を成功させたA社

業種：プラスチック製品製造業 資本金：30百万円

設立：昭和46年 売上：1,414百万円 従業員：35人

A社は、プラスチックスペーサー等の土木建築用資材分野では先行企業であり、比較的安定した業績を維持できていましたが、公共投資の減少が続く中、本事業のみでは持続的な成長を期待することは難しく、新たな成長事業の開拓を迫っていました。

そこで、中小機構の担当者とA社によるプロジェクトチームを立ち上げました。

このプロジェクトチームにより、品質向上の技術的な課題については、不均一な原料から安定的に高品質を得る製造技術の確立を図ることができました。

同時にプラスチック製品事業者として懸念していたプラスチックの廃棄による環境汚染についても、課題を解決しながら自社のプラスチック成型技術を活かした混合再生プラスチック新事業という新たな再生事業を創出することができました。

このように、A社はハンズオン支援を受けながら、現状把握からテスト、実施、評価、再テストのサイクルを通じて、品質と製造技術を飛躍的に向上させることができました。

ハンズオン支援は、自社だけではノウハウや経験が不足している場合において、専門的な経験を有するアドバイザーを得ることにより、技術的な課題を解決できるというメリットがあります。

今回、中小企業・小規模事業者に対する支援策の一部を紹介しました。

今後の自社にとって活用できる支援策については積極的にご活用いただき、自社の成長、発展につなげていただければ幸いです。

ジャンル:資金繰り > キャッシュフロー

キャッシュフローを用いた収益性分析

キャッシュフローを用いた収益性分析の方法を教えてください。

キャッシュフローを用いた収益性分析は、営業活動による収益性の視点から分析する方法です。従来型の収益性分析の方法と対比させながら解説します。

従来型の収益性分析では、損益計算書を中心とした分析が主となります。代表的な指標としては、以下などがあげられます。

- 総資本経常利益率
- 総資本回転率
- 売上高経常利益率

これに対し、キャッシュフローから収益性を分析する指標としては、以下の指標を用いることが多いようです。

- キャッシュフローマージン
- 利益割合
- 営業キャッシュフロー対純利益
- 営業キャッシュフロー対減価償却費

キャッシュフローマージンは、営業活動によるキャッシュフローを売上高（直接法の場合には「営業収入」）で割ったものです。この指標は、「営業活動によるキャッシュフロー」がどれだけ大きいかを把握します。利益割合とは純利益を（純利益+減価償却費）で割ったものです。この指標は間接法の場合に使用されます。この指標には業種や企業特性が現れます。この利益割合は、「営業活動によるキャッシュフロー」の主要源泉となります。

営業キャッシュフロー対純利益、営業キャッシュフロー対減価償却費は、営業活動によるキャッシュフローに対する純利益および減価償却費の比率です。「純利益」の場合は企業の成長性を測る指標として、減価償却費は安定性を測る指標として活用されます。

$$\text{キャッシュフローマージン} = \text{営業キャッシュフロー} \div \text{売上高 (営業収入)}$$

$$\begin{aligned}\text{利益割合} &= \text{純利益} \div (\text{純利益} + \text{減価償却費}) \\ &= \text{純利益} \div \text{営業キャッシュフロー} \\ &= \text{減価償却費} \div \text{営業キャッシュフロー}\end{aligned}$$

ジャンル:資金繰り > キャッシュフロー

キャッシュフロー計算書での資金繰り

キャッシュフロー計算書が資金繰りに役立つと聞きますが、どのように活用すればよいのでしょうか。

キャッシュフロー計算書では、現金預金の動きを営業活動、投資活動、財務活動の3つに分解します。この分解によって、現金預金がなぜ増加したのか、あるいは減少したのかが理解できるのです。

①キャッシュフローがプラスかマイナスか

「良いキャッシュフロー計算書」とは、まず第一に、営業活動によるキャッシュフローがプラスであることです。プラス幅が損益計算書の当期純利益と比較して少ないなら、利益を計上したのに現金預金が生み出されていないことがあります。また、営業活動によるキャッシュフローがマイナスであれば、事業を行った結果、現金預金が減ってしまったことになります。事業活動を活性化させるなどして、現金預金を増やすよう、早急に対策を立てなければなりません。

②「投資の結果」を検証することが重要

投資活動によるキャッシュフローは、企業の投資対策によって異なってきます。このキャッシュフローがマイナスになっていると、積極的な投資活動を行っているということになります。

ただし、その投資活動が企業の利益向上に結びついているかどうかを、検証しなければなりません。積極的な投資は現金預金を減少させるため、資金繰りにとってマイナスの影響となります。しかし、将来投資した以上の利益、現金預金増加となって還ってくれれば、その投資は成功したことになります。単にいくら投資しているかだけではなく、投資の効果を見ていく必要があります。

③財務キャッシュフローがプラス=借入が多い

財務活動によるキャッシュフローは、資金調達が多ければプラスになり、借入金の返済や社債の償還などが多ければマイナスになります。もちろん、マイナスになるほうが良いのですが、ここは営業活動によるキャッシュフローと、投資によるキャッシュフローとの関連で見ていく必要があります。仮に、営業活動によるキャッシュフローがマイナスで、財務活動によるキャッシュフローがプラスになっていたとしたら、事業活動によって現金預金が減少したものを、資金調達でカバーしたことになります。これは、経営にとって良くない事態といえます。

しかし、売上が成長している企業は、利益が出ていても売上債権が増加するため、営業活動によるキャッシュフローがマイナスになることもあります。なので、なぜ営業活動によるキャッシュフローがマイナスになったのかを探ることが大事なのです。